

# 田 柄 だ よ り

令和4年6月発行（第392号） 田柄特別養護老人ホーム

## 感染症の発生について

5月末に当施設の2階で発生した新型コロナウイルス感染症は、数日で2階のお客様の約半数に広がりました。5/29の予備調査に始まり、早期の発見と対策を講じるために、毎日抗原検査を実施しています。

早期発見できているため、感染された方の多くは無症状か微熱等の軽症でしたが、保健所等との連携の上で、全員病院と療養施設に入院(入所)することができました。感染をひろげる可能性がなくなった期間を経て、6月9日から退院が順次始まっています。

現在も、感染予防対策として、2階のお客様と特養に勤務する職員は毎日、3階の体調不良のお客様についてはその都度抗原検査を実施しています。

この間、ご家族や関係者の皆様には多くのご心配をおかけすることとなったこととお詫びいたします。

一日も早く、日常を取り戻せるよう努力してまいります。皆様のご理解をお願いいたします。

施設長 中迫 誠

以下は、6月7日に掲載された、法人のホームページの内容です。

当法人で運営する事業所において、新型コロナウイルスへの感染が判明したため、下記のとおりお知らせします。

令和4年5月30日、施設外関係者の濃厚接触者となった特別養護老人ホームの職員1名が新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。判明の当日から毎日、当該の職員が勤務するフロアの利用者と職員を対象に抗原検査を行った結果、6月6日までに入居者23名、退所したショートステイの利用者1名、職員1名の感染が判明しました。感染した利用者については、調整中の1名を除いて全員が入院しています。

利用者や家族などの関係者には発生状況などの報告を行いました。また、現在はショートステイの新規の受け入れは休止しています。

今後も継続して保健所の指導をいただきながら、感染者の早期発見と感染の拡大防止に取り組んでまいります。

※当法人では、個人情報保護及び人権尊重の観点より感染者が特定されるような情報は発信できませんので、どうぞご理解ください。

## 介護保険負担限度額認定証の更新について(該当される方)

この認定証は、低所得の方でも介護保険施設への入所が困難とならないよう、一定の条件に当てはまる方の食費・居住費を軽減するものです。申請手続きは、ご家族の皆様に行っていただきます。申請についてのお問い合わせ先は下記のとおりです。

【問い合わせ先】 練馬区介護保険課給付係 TEL:03-5984-4591

なお、申請に際しては以下の点をご確認ください。

- ・封筒内の送付先住所の下段にある「100～」から始まる数字が「被保険者番号」となります。
- ・個人番号(マイナンバー)は、施設ではお預かりしていません。
- ・遅くとも7月31日までに申請手続きを行わない場合、8月利用分(9/13頃送付)請求書の食事料金、居室料金が通常料金になってしまいます。ご注意ください。

## 参議院議員選挙の不在者投票について

参議議員選挙の不在者投票を、下記の日程で行います。

○日時 7月7日(木) 13時30分から

○会場 田柄特養 第1階会議室(居室での実施の可能性あり)

※対象となるのは、当施設ご入居の方、期間内にショートステイご利用の方で、事前申請時に希望された方となります。

## ビニール越し面会の延期について

新型コロナウイルス感染症の、施設内での発生を受けて、ビニール越し面会については、開始時期を延期させていただいています。感染の終息に伴い開始予定ですが、まだ日時を設定できません。大変申し訳ありませんが、しばらく、お待ちいただきたいと思っております。

※今月号は、各係からの報告はありません。